



## かけがえのない大切な命を守るために \*9月10日～16日は「自殺予防週間」です

### ◎自殺の現状と「自殺予防週間」について

日本では、年間2万人以上の方々が自らの意志で「命」を絶っています。宮崎県の自殺死亡率は、全国的に高い位置にあり、平成26年から2年連続で全国で3番目に高い数字となっていました。平成28年はやや減少し全国で10番目に高い数字となっています。

宮崎県の自殺者を男女・年代別にみると、「60代」が多いことは男女とも共通していますが、男性では「30代」から「50代」の働き盛り世代でも多くなっています。

自殺の動機は、健康問題が圧倒的に多く、その半数はうつ病などのこころの病気を抱えているようです。それだけでなく、その他にも経済上の問題や家庭問題、職場関係の悩みなどがあり、その背景はさまざまです。

### ◎知っていますか？ 自殺のサイン \*自殺予防10箇条\*

- ① うつ症状が出てくる  
(気分が沈む、自分を責める、仕事が手につかない)
- ② 原因不明の身体の不調が長引く(不眠、食欲不振、疲労感など)
- ③ 酒量が増す
- ④ 安全や健康が保てない(治療を中断する、自暴自棄になる)
- ⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする
- ⑥ 職場や家庭でサポートが得られない
- ⑦ 本人にとって価値あるものを失う(職、地位、家族、財産)
- ⑧ 重症の身体の病気にかかる
- ⑨ 自殺を口にする
- ⑩ 自殺未遂におよぶ

### ◎私たちができること

自殺を考える人は、「死ぬしかない」と視野が狭まっていたり、「孤立している」と感じています。

自殺者を一人でも減らすために、あなたができること、それは…

《 気づき 》 家族や仲間の変化に気づいて、声をかけましょう。

《 傾聴 》 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。

《 つなぎ 》 早めに専門家に相談するよう促しましょう。

《 見守り 》 温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

### 「こころの健康と自殺予防展」を行います。

こころの健康を保つための方法やこころの病気を理解すること、また「命」の大切さなどに関するポスターや遺族の思いが語られているパネルの展示、パンフレットの配布を行います。ぜひお立ち寄りください。

- 期間 : 9月11日(月)～15日(金) 8時30分～17時15分

(11日は12時～17時15分まで)

- 場所 : 西都市役所 市民課前ロビー

上記のような状態が続いている・・・それは、もしかしたら心の病気や自殺のサインかもしれません。できるだけ早く専門機関に相談してください。

相談窓口等情報サイト 「みやざきこころ青Tねっと」

<http://www.m-aot.net>

他人事と考えず、ぜひ一緒に「命」について考えてみませんか？

(文書取扱：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## 西都市6次産業化推進事業補助金のご案内

～ 6次産業化を目指す農林漁業者の皆様へ～

市では、農林漁業者の所得向上を図るため、本市の農林漁業者が生産等を行った農林水産物を加工・販売する6次産業化の取組みに対して補助金を交付します。

### ■補助内容

事業名	施設整備等事業	商品開発等事業
対象経費	・本市の農林水産物の新たな加工に必要な施設の整備、機械の導入に要する経費 ※申請者が既に取組んでいる加工に関する施設整備や機械導入・更新等は認められません。	・本市の農林水産物や加工品を活用した新たな商品開発に要する経費 ・既存商品の改善・改良に要する経費 ・上記商品の販路拡大・販売促進に要する経費
補助金の額	補助対象経費の2分の1以内（上限100万円）	補助対象経費の3分の2以内（上限30万円）

■対象者・市内に住所を有し、かつ、市税等の滞納のない方  
・認定農業者又は3戸以上の農林漁業者により構成された団体。  
ただし団体は、規約等の定めのあるものに限りです。

■申込み 事前の申し込みが必要になります。

- ①西都市農林水産業6次産業化推進事業申込書
  - ②作業工程表
  - ③見積書（施設整備等事業のみ）
  - ④図面（施設整備等事業の施設整備のみ）
  - ⑤カタログの写し（施設整備事業の機械導入のみ）
- ※①、②については農政課に備えています。

### ■受付

9月19日（火）まで申し込みを受け付けています。ただし、先着順とし、予算額に達した時点で受付を終了します。

（文書取扱：農政課 食創生推進係 43-0382）

## 法務局からのお知らせ

### 【相続登記はお済みですか？】

相続登記をしないですと・・・

- 相続人のうちの一人が亡くなり、更に2次、3次の相続が発生すると、相続人の数が増え、手続きがますます難しくなります。
- 土地・建物の売却やローンの手続きに時間がかかります。
- 実際の所有者が分からないため、災害復旧や防災のための工事ができないなどの社会問題となります。

自分の権利を大切にすることはもちろん、次世代の子どもたちのためにも、未来につながる相続登記をしませんか？

### 【相続手続を応援します】

平成29年5月29日から、全国の法務局において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」が始まりました。

現在、各種相続手続では、お亡くなりになられた方の戸（除）籍謄本等を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に戸（除）籍謄本等とあわせて相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）を提出していただければ、登記官が提出書類の不足や誤りがないことを確認し、その一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。

その後の相続手続は、法定相続情報一覧図の写しを利用いただくことで、戸（除）籍謄本等を何度も出し直す必要がなくなります。

※詳しくは、法務省ホームページからご確認いただくことができます。

### 【お問い合わせ先】

宮崎地方法務局（電話）0985-22-5124

法務省（ホームページ）

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html>

（文書取扱：総務課）

## 戦没者等のご遺族の皆様へ

～第10回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日まで～

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、恩給法等に基づく公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、一定の要件に該当すれば、最先順位のご遺族お一人に対し、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます

【請求窓口】 西都市 福祉事務所 障害福祉係

【対象遺族】 ①援護法による弔慰金の受給権者

②子

③父母

④孫

⑤祖父母

⑥兄弟姉妹

⑦戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係があった三親等以内の親族

【請求期限】 平成30年4月2日まで

※詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】福祉事務所 障害福祉係 43-1206

(文書取扱：福祉事務所 障害福祉係)

## 敬老会行事等を開催される代表者の方へ

毎年、区長さんや公民館長さんをはじめとした各地区役員さん等のご厚意により、「敬老会」などの敬老行事が行われる地域も多いことと思います。

今年も、市から敬老行事開催に対しまして「お祝い金」をお渡ししております。

敬老会行事等を開催される代表者の方におかれましては、以下の申込内容をご確認のうえ、できるだけ早めに申込みいただきますようお願いいたします（敬老会祝い金を準備するのに、1週間～10日程度期間がかかります）。

なお、申込用紙等は福祉事務所 高齢者福祉係にもございますが、市ホームページ内の“申請書ダウンロード”からもご利用いただけます。

また、以下【申込内容】の項目を含むものであれば任意の様式でも構いません。

随時、申請受付しておりますので、ご不明の際はご連絡ください。

※6月1日号「お知らせ」にも掲載しております。

- 【申込内容】
- ① 集落名
  - ② 行事開催の日時・場所
  - ③ 敬老を受けられる70歳以上の方の  
氏名・年齢（平成30年3月31日現在の年齢）
  - ④ 代表者の氏名・連絡先

※昼間連絡が取れる番号

【申 込 先】 福祉事務所 高齢者福祉係  
32-1010（直通）

(文書取扱：福祉事務所)

## 無意識の有害鳥獣の 「餌付け」に気をつけましょう

野生動物による農作物などの被害が年々深刻になっています。

- ・ 稲刈り後のしって米
- ・ 収穫しないカキ、クリ、ミカン等の果樹
- ・ 野菜クズや収穫物の放置

これらは野生動物の「餌付け」になります。

※対策として有効なのは・・・

- ・ 稲刈り後のしって米  
→稲刈り後はなるべく早くすき込む
- ・ 植えたままのカキ、クリ、ミカン等の果樹  
→収穫しないものは切る
- ・ 野菜クズや収穫物  
→埋めるか、コンポストへ入れる

また、山の中に規格外野菜等を廃棄するのは絶対にやめましょう。

集落やその周辺で食べ物にありつけるようになると、「ここはいつでもエサを食べられる場所」と野生動物は学習します。無意識の「餌付け」を無くし、野山よりも簡単に食べ物が得られないようにしましょう。

(文書取扱・問合せ先：農地林政課 林務係 32-1013)

## 電気柵等の補助金について

有害鳥獣対策として、電気柵・爆音機・箱わな設置の補助金助成を行っております。

電気柵、爆音機については資材一式で、機械等の単品は該当しません。箱わなについては、大型獣用1基となります。それぞれ補助対象経費の上限があり、上限の3分の2以内が補助対象となり、上限を超えた分については自己負担となります。

西都市在住で、西都市内の農地に年度内の購入、設置が可能な方で、申込み順となります。

上限については、以下のとおりです。

### 【イノシシ・アナグマ用】

電気柵2段張り・500メートル 118,000円

### 【シカ用】

電気柵4段張り・750メートル 256,000円

### 【サル用】

電気柵8段張り・500メートル 346,000円

### 【爆音機】

資材一式 62,000円

### 【箱わな】（設置には、わな猟免許が必要です。）

大型獣用 55,000円

※申込み以前の設置については補助対象となりません。

詳しくお知りになりたい方は、以下の電話番号までご連絡ください。

農地林政課 林務係 32-1013

(文書取扱：農地林政課)

## 「緑の募金」にご協力をお願いします

西都市みどり推進会議では、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、環境の緑化や森林の整備及びみどりの少年団の育成等を推進するために毎年「緑の募金」へのご協力をお願いしております。

本年度は各地区の区長さん等を通じて9月1日から10月31日まで実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨年度の西都市みどり推進会議における「緑の募金」を活用した主な活動実績は次のとおりです。

苗木無料配布(産業まつり・西都花まつり)	441,115円
みどりの少年団育成	297,722円
木製ベンチ交付	381,585円

(文書取扱：西都市みどり推進会議事務局[西都市農地林政課内])

32-1013)

## 知っていますか 守っていますか 宮崎県屋外広告物条例

宮崎県は、郷土の美しい自然や街並みを守るため、「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

- 「屋外広告物」とは、はり紙や店舗の看板、道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことをいいます。
- 店舗の看板など屋外広告物を出すときは、原則として許可が必要です。
- 美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所(地域)があります。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

お問合せ先

- ・西都土木事務所 43-2221
- ・県都市計画課 0985-26-7191

(文書取扱：商工観光課)

## 水道メーターの検針にご協力ください

水道料金算定のため、検針員がみなさまのお宅に伺います。検針がスムーズにできるよう、次のことにご協力ください。

- メーターボックスの上やその周辺には物を置かないようにしてください。
- 犬は放し飼いにしないで、出入り口やメーターボックスから離れた場所につないでください。
- メーターボックス周辺は庭木や草などで覆われないようにしてください。
- メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください。
- 家の増改築などでメーターボックスが床下や屋内になる場合は、検針しやすい場所へ移してください。

※検針後、「使用水量のお知らせ」を検針世帯ごとにお渡ししていますので必ずご確認ください。

(文書取扱：上下水道課 営業係 43-1325)

## 9月10日は全国下水道の日 「下水道 水が自然にかえる道」 期間：9月1日～9月10日

下水道は、河川、湖沼、海など公共用水域の水質汚濁防止の重要な役割を果たしております。また住民の皆様へ安全で快適な生活を送っていただくために必要不可欠なものです。

そこで全国一斉に9月10日を「全国下水道の日」と定め、住民の皆様へ下水道事業に対するご理解とご協力をお願いいたしております。期間中は水洗化促進の啓発、下水道に関する相談を承りますので、お気軽に市役所 上下水道課 下水道工務係まで、ご相談ください。

### 宅内排水工事のお願いと依頼について

下水道が整備され、お住まいの地域が下水道を利用できる区域になりますと、汲み取り便所は3年以内に水洗便所に改造し、浄化槽の場合はすみやかに下水道に接続する排水設備工事を行わなければならないことになっています。

まだ宅内排水設備工事の終わっていない方、特に3年を経過した区域の方は、お早めに西都市下水道排水設備等指定工事店にお申し出下さい。

(文書取扱・問合せ先：上下水道課 下水道工務係 43-1326)

## 市の「お知らせ」の情報をカセットテープに 録音して必要な方へお届けしています

音声訳ボランティア「ひかり」では、視覚障がい等によって活字での情報収集が困難な方へ、毎月1日発行の市の「お知らせ」の情報をカセットテープに音声録音してお届けしています。

現在、西都市内で12名の方へ録音済みカセットテープをお届けしていますが、その他にもご希望の方がいらっしゃれば、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、一緒に活動していただける方も大歓迎です。

### ◆音声訳ボランティア「ひかり」の活動について

活動日 毎月第1土曜日 13:00～録音終了まで

活動場所 西都市老人福祉センター

お届け日 毎月の録音終了後、随時ご自宅へお届けいたします。

【連絡先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会  
西都市ボランティアセンター  
32-0910 (担当：圖師)

(文書取扱：福祉事務所 障害福祉係)

## 介護送迎運転者講習 受講者募集

福祉有償運送等に従事する運転者を目標に所定の講習を受講することで、移動サービス利用者の理解やリスクへの備えと対応等を学び修了証の交付を受け、福祉施設や病院等での福祉車両及びセダン型車両の運転手としての就業を目指します(普通自動車運転免許所持者に限ります)。

講習日：9月28日(木)～29日(金)【2日間】

講習時間：2日間(1日、約4.5時間程度)

締切日：9月21日(木)※必着

募集人員：15名

実施場所：西都市シルバー人材センター

(西都市大字妻1621番地 あいそめ館内)

受講料：無料

対象者：●現在シルバー人材センター会員でセンターでの就業を希望する方

●おおむね60歳以上で今後シルバー人材センターに入会し、センターでの就業を希望する方

申込み先：ハローワーク高鍋、西都市雇用情報センター、西都市シルバー人材センターに置いてある申込用紙に必要事項を記入して申し込まれるか、宮崎県シルバー人材センター連合会にお問い合わせください。

申込・問合せ先：公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会  
宮崎市瀬頭2丁目6番14号  
電話：0985-31-3775 FAX：0985-31-3776

(文書取扱 福祉事務所)

## 『介護職員初任者研修及び同行援護従業者養成研修(一般課程)』の受講者募集

市では、市内の雇用状況の改善を図るために、新たに介護の現場での就労を希望する求職者の方等を対象として介護職員初任者研修(訪問介護員養成講座)及び同行援護従業者養成研修(一般課程)を開講します。この機会にスキルアップしてみませんか。

【講義日程】11月1日(水)～12月6日(水)の日中開講  
原則9時から17時 26日間(151時間)

【会場】西都高等職業訓練校(西都市大字三宅2215)

【受講料】テキスト代として

介護職員初任者研修 6,069円

同行援護従業者養成研修 2,592円

【受講資格】講義日程の全てを受講できる方

※西都市内在住で求職中若しくは転職希望の方を優先

【定員】15名程度(先着順)

【申込方法】9月8日(金)応募受付開始

市役所及び各支所に配置している申込用紙に必要事項を記入のうえFAX、郵送又は直接商工観光課窓口へお申し込みください。また、申込用紙は西都市ホームページからもダウンロードできます。

<お問い合わせ先>

商工観光課 TEL:43-3222(直通) FAX:43-2067

(文書取扱：商工観光課)



## 「平成29年度西都市さわやか福祉のつどい」 開催のお知らせ

**\*さいとくポイント進呈対象事業です\***

障がい者・児と市民のスポーツやレクレーションを通じた交流を目的とした「さわやか福祉のつどい」を以下のとおり開催します。

- <日時> 10月22日（日）9時30分～  
<場所> 県立産業技術専門校 講堂（体育館）  
<内容> 午前の部：競技（アジャタ・パン食い競走 等）  
午後の部：レクリエーション

共催：西都市・西都市身体障害者福祉協会・宮崎県手をつなぐ育成会西都支部

申込締切：9月29日（金）  
電話にて受付を行います。お気軽にご参加ください。  
※市民の方の多数の参加をお待ちしております。

申込み先：西都市 福祉事務所 障害福祉係  
43-1206 （担当：椎木）

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

## 宮崎県男女共同参画 地域推進員養成講座（基礎編）

「男だから□□、女だから○○って、なんだか窮屈・・・」  
「職場や地域をもっと居心地のよい場所にしたい！」  
そんな思いをお持ちのあなたにお届けする、肩のこらない楽しく学べる講座です。男女共同参画の視点で、「今の状況のどこが問題なのか、どうすれば問題が解決するのか」を考えることが、いきいきとした地域づくりにもつながっていきます。少しでも興味をもったあなた、この機会に参加してみませんか？仲間づくりもできますよ。

【日 時】10月14日（土） 13時 ～16時30分  
10月15日（日） 9時30分～16時30分  
※初日（10/14）の講座終了後に、受講者同士の交流会を開催します（希望者のみ）。

【会 場】県男女共同参画センター2階研修室（宮崎市宮田町3番46号）

【講 師】NPO法人 福岡ジェンダー研究所 倉富史枝さん

【対象者】地域で男女共同参画の推進に取り組んでいただける方  
男女あわせて20名程度

※定員を超えて参加できない場合のみ連絡します。

【申込方法】申込書は、市役所情報コーナーおよび市民協働推進課に置いてあります。

※県のホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>)

【締切日】9月29日（金）

【託児サービスについて】託児が必要な方は、事前（9月29日締切）の申し込みをお願いします（無料）。

【申込・問い合わせ】宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課  
TEL：0985-26-7040 FAX：0985-20-2221

（文書取扱：市民協働推進課）

## 「子ども会活動」を公開します

市内の各子ども会では、それぞれ子どもたちが話し合いや各種体験を行いながら、仲よく活動をしています。

西都市教育委員会・西都市子ども会育成連絡協議会では、子ども会活動の普及と定着の一環として、また、地域の皆さんにも子ども会活動に関心を持っていただき、地域の子どもたちをこれからも見守っていただくために、子ども会活動を公開しています。

平成29年度は以下の子ども会が公開いたしますので、お近くの方はぜひご覧ください。

	市指定公開				校区指定公開			
小学校区	子ども会	公開日	時間	会場	子ども会	公開日	時間	会場
妻北小	東旭1	10月14日(土)	19:00～	西都市児童館	酒元・寺崎 ・酒元団地	11月25日(土)	19:00～	西都市公民館
	調殿下	11月18日(土)	18:30～	調殿公民館	聖陵2	11月11日(土)	19:00～	西都市公民館
妻南小	菌元	11月12日(日)	13:30～	竹菌公民館	船倉・旭村	11月25日(土)	19:00～	岡富公民館
	上宮・新上宮 ・松田	12月 2日(土)	18:30～	西都市公民館	鳥子・ 鳥子団地	10月28日(土)	18:00～	鳥子学習等供用施設
穂北小	島内村	11月11日(土)	18:30～	穂北地区館				
茶臼原小	ひまわり	11月19日(日)	13:30～	こなみ公民館				
三納小	さくら あじさい ひまわり	11月22日(水)	19:00～	三納地区館				
都於郡小	長園・八木佐野	11月18日(土)	14:00～	都於郡地区館				

※日時につきましては、都合上変更になる場合もございます。

## 勤労青少年ホーム「スポーツ吹き矢」講座

**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

勤労青少年ホームでは、健康促進として静かなエクササイズと呼ばれる「スポーツ吹き矢」講座を開催します。

胸式と腹式の特有の呼吸法によって、心と身体のバランスを整えるスポーツ吹き矢に挑戦してみませんか。

【開講日】10月4日（水）13：30

【開催日】10月4日（水）、11日（水）、18日（水）、25日（水）  
11月1日（水）、8日（水）、15日（水）、22日（水）

【時 間】13：30～15：30

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市（在住・在勤）対象

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）  
マウスピース 100円

【準備物】タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

西都市勤労青少年ホーム 電話/FAX：32-6301

○受付時間：月曜～土曜（13：00～20：00）※日曜・祝日は休館

○申込締切：9月27日（水）20：00まで

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

## 勤労青少年ホーム「カローリング」講座

**\* さいとくポイント進呈対象事業です \***

勤労青少年ホームでは、「カローリング」講座を開催します。

氷上のカーリングをだれでも気軽に楽しめるように開発されたのがカローリングです。カーリングのストーンの代わりに投げる「ジェットローラー」は僅かな力で簡単にどなたでも楽しく投げることができます。是非一度挑戦してみませんか。

【開講日】10月17日（火）13：30

【開催日】10月17日（火）、24日（火）

【時 間】13：30～16：00

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市（在住・在勤）対象

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】12名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

西都市勤労青少年ホーム 電話/FAX：32-6301

○受付時間：月曜～土曜（13：00～20：00）※日曜・祝日は休館

○申込締切：10月10日（火）20：00まで

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

## 第26回 西都市美術協会展開催

西都市美術協会会員が絵画・書・写真・陶芸の各部門にわたって力作を出展します。

市民の皆様には作品鑑賞の場を提供し、西都市の美術文化振興を図りたいと考えております。

なお、会員以外の方の参加も歓迎いたします。

【開催期間】 9月26日（火）～10月1日（日）  
10：00～17：00 ※最終日は16：00まで  
（期間中は、月曜日・祝祭日も開館しております。）

【会場】 西都市民会館（TEL：43-5048）

【主催】 西都市美術協会

【後援】 西都市・西都市教育委員会

【お問合せ】 西都市 美術協会事務局：桐山 ナヲ  
〒881-0005 西都市大字三宅7270番地1  
TEL/FAX：42-2547

（文書取扱：社会教育課）

消費税軽減税率対策窓口相談等事業 消費税軽減税率・転嫁対策セミナー

## 「“思わず”入りたくなるお店の ディスプレイ方法を教えます」講座開催 ～お金をかけずにお客様が集まるお店づくり～

お店のディスプレイは、センスがないとできないとあきらめていませんか？お客様が“思わず入りたくなる”、“思わず手に取ってみたいくなる”お店を作るには原理原則があります。売れるお店に変身した事例をみていただきながら、その原理原則をわかりやすく説明します。

今まで「センスがないから・・・」、「お金がかかるから・・・」とお店づくりに取り組めなかった皆様、ぜひ聞いて見てください。本セミナーを受講して売上、利益のUPにつなげてください！

【日時】 10月2日（月） 19：00～22：00

【受講料】 無料

【会場】 西都商工会議所 2階研修室

【定員】 30名

【講師】 ㈱SAKU 代表取締役  
中小企業診断士 齊藤 久美 氏

【申込・お問合せ】

西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上  
TEL：43-2111 FAX：43-5722

（文書取扱：商工観光課）

消費税軽減税率対策窓口相談等事業 消費税軽減税率・転嫁対策セミナー

## 「明日から役立つ！ POPとブラックボードセミナー」講座開催 ～ステップアップ編～

POPセミナー第2弾！「さらに売上げUPを目指したい！」「POP効果がない！」などのお悩みを解消できるステップアップ編となります。また「入りやすい、買いやすい店づくり」のポイントもお話いたします。

魅力アップのPR方法を習得して、消費税引上げにも負けない集客&売上アップを目指しましょう。

【日時】 9月27日(水) 19:00～21:30

【受講料】 無料

【会場】 西都商工会議所 2階研修室

【定員】 20名

【講師】 内村明子商業施設コンサルタント事務所  
代表 内村 明子 氏

【持参物】 ハサミ、セロハンテープ、筆記用具、  
ティッシュとウエットティッシュ  
商品の写真などなんでも結構ですのでご持参ください。

【申込・お問合せ】

西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上  
TEL：43-2111 FAX：43-5722

(文書取扱：商工観光課)

## 実践創業塾の開催について

西都商工会議所では、創業を目指す方や創業して間もない方を対象に、「実践創業塾」を開催いたします。

基本的な創業ノウハウ、実践的なマーケティングや事業計画まで、幅広く創業に必要な知識を習得し、経営力アップを目指していただく内容となっています。創業を目指す方、創業して間もない方はぜひご参加下さい。

【日程】 9月23日(土)・24日(日)・30日(土)・10月1日(日)  
4日間 各日9:30～16:30

【場所】 西都商工会議所 2階研修室

【対象】 創業を目指す方、創業して間もない方  
全て受講された方には、修了証書を発行します。  
(低利の融資を申請できます)

【定員】 20名 【参加費】 5,000円

9月23日	・創業前に知っておきたい創業の現実と心構え ・未来デザインワーク ・マーケティングの基礎知識
9月24日	・税務、経理の基本 ・起業に必要な法知識 ・会社の設立と経理
9月30日	・マーケティングの基礎知識 ・自分のドメインを考えよう ・ITを活用した情報発信と販売促進
10月1日	・創業向けの融資制度の活用 ・ビジネスプランの作成 ・ビジネスプランの発表と評価

【講師】 中小企業診断士 齊藤久美氏 税理士 渡邊一成氏  
宮崎県よろず支援拠点コーディネーター 小川大輔氏  
各金融機関

【申込締切り】 9月20日(水) 17:30まで

【申込・問合せ】 西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111  
8:45～17:30(土・日・祝休み)

ホームページ <http://www.miyazaki-cci.or.jp/saito/>

(文書取扱：商工観光課)

## 平成29年度西都市街なかイベント事業 西都市飲食店街活性化イベント 出店者募集

「食の街さいと」と「西都市の飲食店街」を広くPRするイベントを開催します。新鮮野菜や、お勧めの商品を販売してみませんか？以下の出店条件をお読みいただき、出店を希望される方は西都商工会議所までお問合せ下さい。

【開催日時】 11月12日(日) 15:00~21:00(雨天決行)

【会場】 西都市桜町(ホテルプリムローズ西都前)

【出店料】 一コマ 2,000円

### 【出店条件・概要】

1. 暴力行為、風紀をみだす行為がなく、来場者に満足していただけるサービスを提供するイベント開催を目的とします。
2. 出店者は原則西都市内に住所を有するか、もしくは西都市内に店舗を構える方とします。
3. 実行委員会は出店申込書を出店資格審査会に掛け、出店の許諾を決定します。
4. 資格審査会は次の審査基準に基づいて審査し決定します。
  - ①出店許可地に出店可能な店舗数の範囲において決定します。
  - ②暴力団及び組員・その家族・親交者については許可しません。
  - ③本要綱、資格を厳守する者のうち桜町商店会、西都商工会議所会員事業者を優先し審議します。
5. 商品は公序良俗に反しない物を販売してください。
6. 食品を販売する場合、原則西都産農畜産物を1品以上使用するようお願いいたします。

また、内容につきましては実行委員会で協議させていただき、メニュー変更やお断りをさせていただく場合がありますのでご了承ください。

◎出店申込締切り 9月29日(金) 17:30まで

【申込・問合せ】 西都商工会議所 43-2111

8:45~17:30(土・日・祝休み)

(文書取扱: 商工観光課)

## 第12回さいとふるさと産業まつり2017 “こんねまつり”の出店者を募集します

例年10月に西都原古墳群において、多くの観光客や地域住民をお迎えして本市産の農畜産物や加工品、地場産品等を広くPRし、本市における産業の活性化や交流人口の拡大を図ることを目的とした「さいとふるさと産業まつり」を開催しております。そこで、本市における“食育”や“地産地消”をより一層推進する観点から、市内居住者向けの出店ブース(4店舗程度)を公募することとしましたので、出店を希望される方は以下の内容をご確認のうえお申し込みください。応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

【開催期間】 10月29日(日) 午前9時45分から午後4時まで

【応募条件】 保健所の営業許可者または臨時営業許可取得見込み者で、PL保険加入者を応募条件とします。

【申込締切】 9月25日(月)まで

【申込方法】 以下の申込先に、①氏名、②住所、③電話番号、④生年月日  
⑤出店内容を電話でご連絡下さい。

【その他】 出店内容がふるさと産業まつりの趣旨に沿っているか審査を行います。応募者多数の場合は、抽選により出店者を決定します。

【申込先】 農政課 43-0382

(文書取扱: 農政課)

## 第31回 西都古墳まつり たいまつ行列参加者募集のお知らせ

西都古墳まつりでは、たいまつ行列に参加していただける方を募集しています。たいまつ行列参加者は、都萬神社から記紀の道をたどりながら御陵墓前広場へ向かいます。皆様のご参加をお待ちしています。

日 程：11月4日（土）

集合場所：西都原 御陵墓広場 受付テント

**※都萬神社集合ではありませんのでご注意ください。**

受付時間：午後3時～午後5時30分

行 程：午後6時 都萬神社出発式～午後8時 御陵墓前広場到着予定

申込資格：年齢制限はありませんが、4kmの行程を自力で歩ける方。中学生以下は保護者の参加が必要です。

申込方法：観光協会に参加申込書がございますので必要事項を記入の上、観光協会にFAXもしくは直接お持ち下さい。また、観光協会のホームページ [http://www.saito-kanko.jp] から参加申込書がダウンロードできます。

締め切り：10月13日（金）

**※ただし、予定定員になり次第締め切らせていただきます。**

**なお、締め切り後の申し込みは受け付けできません。**

### 【申込先及び問合せ先】

西都古墳まつり実行委員会事務局（西都市観光協会内）

TEL:41-1557 FAX:41-1559

（文書取扱：商工観光課）

## JICA青年海外協力隊・ シニア海外ボランティア募集

発展途上国への技術協力や人材育成を行っている独立行政法人国際協力機構（JICA）が2017年度秋のJICA海外ボランティアを募集します。

【募集期間】9月29日（金）～11月1日（水）正午

【応募資格】①青年海外協力隊：生年月日が1977年11月2日から1998年4月1日まで（2018年4月1日時点で満20歳以上かつ2017年11月1日時点で満39歳以下）の日本国籍を持つ方  
②シニア海外ボランティア：生年月日が1947年11月2日から1977年11月1日まで（2017年11月1日時点で満40歳から満69歳まで）の日本国籍を持つ方

【募集分野】農林水産、保健・医療、公共・公益事業、人的資源等

【派遣国】アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中東地域の約70ヶ国

【派遣期間】1年または2年間（ほとんどの要請は2年間）

### <2017年度JICAボランティア秋募集「体験談&説明会」>

この期間に合わせ、事業概要の説明や元ボランティアの体験談・活動紹介を行う「体験談&説明会」が開催されます。

**※途中退出可、入場無料、事前予約の必要はありません。**

開催日	時間	会場
9月28日（木）	19:00～20:30	宮日会館10階 第1会議室
10月21日（土）	14:30～16:30	KITEN 8階 中会議室

### 【お問合せ先】JICA九州 市民参加協力課

（電話）093-671-6311（Eメール）kictpp@jica.go.jp

※詳細はホームページからご確認ください。

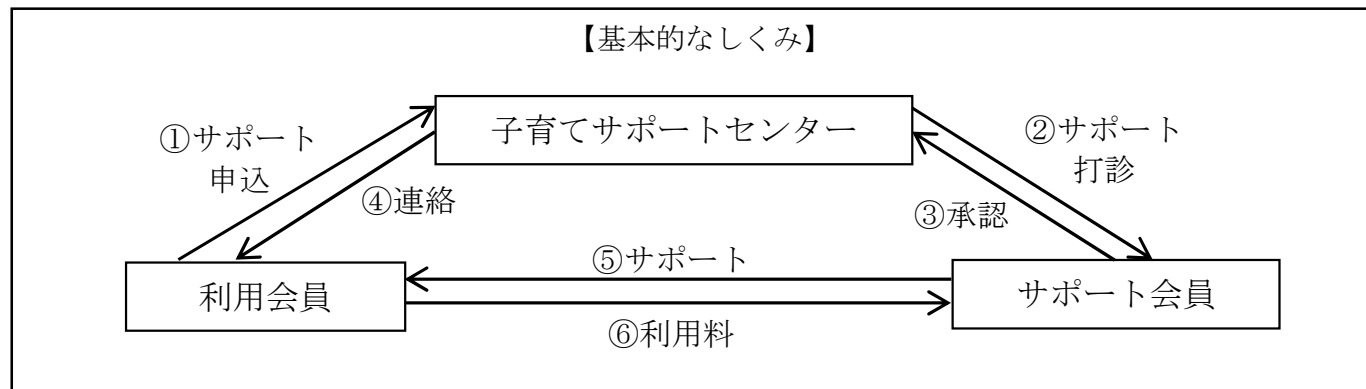
<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

（文書取扱：総務課）

## みやざき子育てサポート事業のサポート会員・利用会員を募集します

みやざき子育てサポート事業は、子育て家庭の保護者が残業や出張、冠婚葬祭、子どもが病気の時（病気回復期）などに、お子さんの送迎や一時的な預かりを行うものです。利用会員（子どもを預けたい方）とサポート会員（子どもを預かる方）の会員間での支えあいネットワークです。

利用には会員登録が必要です。登録後子育てサポートセンターでは、利用会員に対応するサポート会員をあらかじめ紹介し、会員同士の相互理解が深まるようにマッチングをします



### 【利用会員】

- 会員資格 宮崎県内に居住し、子育ての支援を受けたい方
- サポート対象 生後6か月～小学生まで
- サポート内容 サポート会員の自宅等において以下のお子様の一時的な預かりを行います。
  - ・保育所等への通所開始前までの預かり
  - ・放課後児童クラブの迎え及び帰宅後の預かり
  - ・急な残業や出張の際の預かり
  - ・その他育児に関する必要な援助（冠婚葬祭など）
  - ・保育所等への送迎及び帰宅後の預かり
  - ・保育園・学童等の休み時の預かり
  - ・病気の時（病気回復期）で保育園等への通所が困難な場合



《前ページからの続き》

- 利用料金 (西都市)
- ・通常の預かり (1時間あたり)
    - 月～金 (午前7時～午後7時) 600円
    - 土・日・祝日および上記以外の時間 700円
  - ・病気の時 (病気回復期にあり集団保育の困難な時期)
    - 月～金 (午前8時～午後7時) 650円
    - 土曜日の午前8時～正午まで 750円
- ※同一世帯の複数の子どもを預ける場合、2人目からは半額とします。  
※依頼当日にキャンセルした場合キャンセル料をいただきます。

○補償保険について 万が一の事故に備え、保険に加入しています。

○申込方法 連絡先までお申し込みください。

#### 【サポート会員】

- 対象者 宮崎県内に居住し、自宅等で子どもを預かることができる方  
※講座の受講が必要です。

#### サポート会員養成講座が下記の通り実施されます

- 日時
- 講座 10月4日(水)9時～16時40分
  - 10月11日(水)9時～16時40分
  - 実習 10月12日(木)・13日(金)9時30分～12時  
(いずれか1日)
- 会場
- 講座 新富町総合交流センター「きらり」
  - 実習 未定(保育所での実習)
- ※講座(2日間)と実習(1日)全ての受講が必要です。
- 講座申込締切 9月26日(火)まで
- 申込方法 連絡先までお申し込みください。

#### 【連絡先】

- みやざき子育てサポートセンター  
(NPO法人みやざき子ども文化センター内)  
0985-28-0707  
(受付10時～18時・土日祝日除く)
- 西都市福祉事務所 保育係  
43-0376  
(受付8時30分～17時・土日祝日除く)

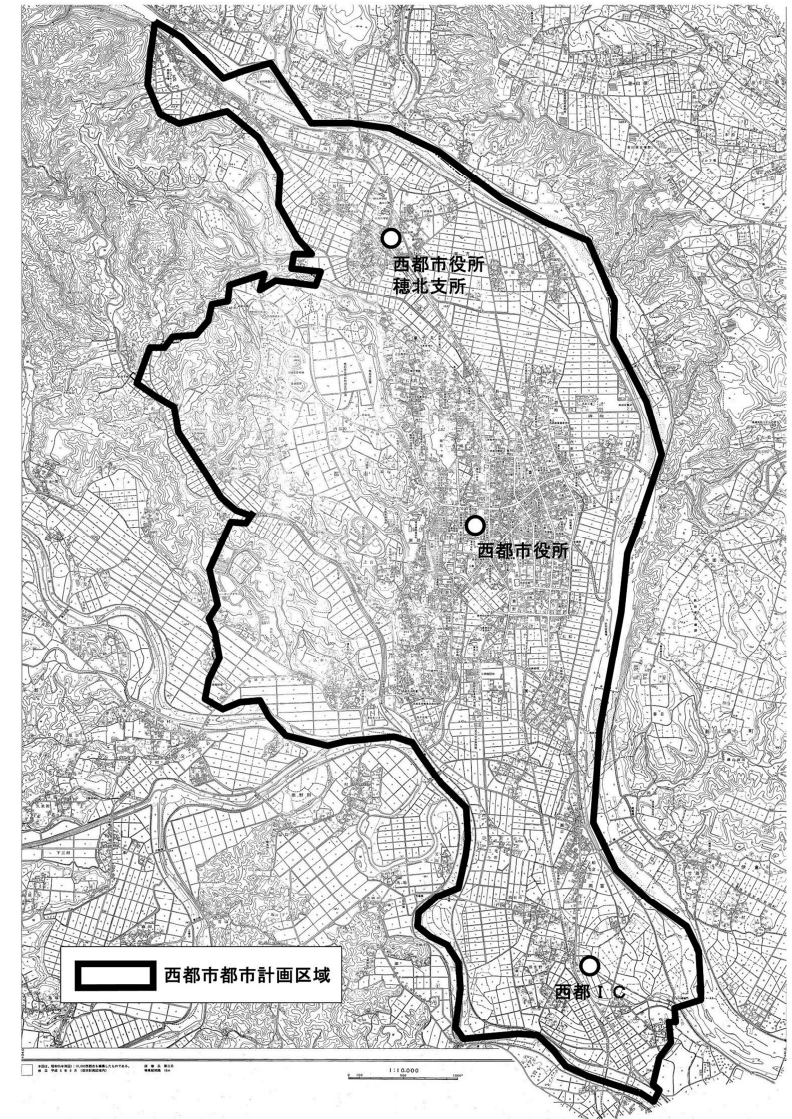
(文書取扱：福祉事務所)

## まちなかオープンガーデンコンクール 開催のお知らせ

花や庭づくりを推進することにより、市民コミュニティの形成や地域の景観向上につなげるため、オープンガーデンコンクールを実施いたします。

- 【応募要件】 オープンガーデンとして一般公開していただけるもの。開放する日時や場所の限定などは参加者のご都合にあわせて設定できます。なお、花の時期、洋風・和風は問いません。
- 【審査対象】 西都市都市計画区域内（右図）に所在する、大小問わず適正に管理されている庭園や花壇等。自治会・グループや事業所等の参加も可能です。
- 【申込方法】 申込書に必要事項を記入し、商工観光課へ提出。添付書類として、1年以内に撮影された写真を3枚以上提出。申込書は、商工観光課に用意してあります。市ホームページからのダウンロードも可能です。
- 【申込期間】 9月1日から12月20日まで
- 【審査方法】 提出された申込書・写真をもとに必要に応じて審査員による現地調査を行い審査を実施し、賞を決定します。
- 【審査】 平成30年1月中旬
- 【結果発表】 西都市広報に掲載
- 【表彰】 平成30年2月中旬
- 【賞品】 表彰状及び副賞（商工会議所ギフト券）  
最優秀賞 10,000円 優秀賞 8,000円  
奨励賞 5,000円 努力賞 2,000円  
参加賞 花の苗
- 【問い合わせ】 商工観光課 都市デザイン係 43-1321

西都市まちなかオープンガーデンコンクール対象区域



(文書取扱：商工観光課)

## 西都市出身の近畿地方在住者の 情報を募集しています

「近畿西都会」とは、近畿地方在住の本市出身者や縁故者により結成された会で、会員相互の親睦を深めるとともに、郷土の発展に寄与することを目的に活動されています。

本市では、都市圏から見た「ふるさと西都」の将来像について多角的な意見・情報を提供していただくため、大阪市において「明日の西都を語る大阪会議」を近畿西都会の総会・懇親会と併せて隔年開催しています。

今年は10月22日（日）に開催予定ですが、より多くの方の参加をいただくため、本市出身の近畿地方在住者の情報を募集しています。市民の皆さまのご家族、ご親戚、お知り合いなどで近畿地方在住の方がいらっしゃいましたら、下記まで情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた情報は、「明日の西都を語る大阪会議」のご案内のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

### 【情報提供先・問合せ先】

近畿地方在住者の住所、氏名を電話、FAX、メールにてお寄せください。

西都市役所総合政策課 企画政策係

TEL：32-1000 FAX：43-2067

メール：kikaku@saito-city.jp

※市よりご連絡を差し上げることとなりますので、できる限りご本人のご了解を得ていただきますようお願いいたします。

(文書取扱：総合政策課)

## いじめ、差別、偏見なくし隊 ジンケンジャー派遣先募集

保育所や幼稚園、地域（児童館、自治会等）にジンケンジャーや人権擁護委員が訪問し、啓発活動を行うことで、人権の大切さについて考えていくきっかけを提供します。

【派遣する時期】12月4日（月）～12月10日（日）

※ただし、宮崎県人権啓発推進協議会等が啓発効果を見込めると判断する場合は、これらに近接する時期に派遣することがあります。

【募集対象】宮崎県内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園、児童館、自治会等

【応募方法】西都市役所情報コーナーまたは市民協働推進課に置いてある応募用紙に必要事項を記載の上、宮崎県人権啓発推進協議会にファックス等でお申込みください。

【応募締切日】10月25日（水）まで

※人権啓発強調月間（8/1～8/31まで）の状況によっては、募集を行わない場合があります。

【留意事項】・募集枠に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。  
・ジンケンジャー3名の控室（またはスペース）の確保をお願いします。  
・人権啓発に関する広報にご協力ください。

【派遣費用】ジンケンジャー派遣に関する費用負担はありません。ただし派遣先の会場や控室を有償で借りる場合は、費用負担をお願いする場合があります。

【派遣先の決定】希望日時、応募理由、スケジュール等を総合的に勘案して派遣先を決定します。

【申込・問い合わせ】宮崎県人権啓発推進協議会

TEL：0985-32-4469 FAX：0985-32-4454

(文書取扱：市民協働推進課)

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

- 日 時 9月19日(火)  
午前10時から午後3時まで
- 場 所 市役所南庁舎1階
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

- パソコンから(大人・子ども共通)  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成29年9月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!!(利用料は無料です)

### <9月の行事予定>

- 1日(金) 9月の製作 ※~今月中 随時
- 2日(土) パパママ向け講座「子育てスタートカレッジin宮崎」  
※予約受付中です! AM10:30~12:00
- 6日(水) 給食試食会(予約制) ※1食 ¥350
- 7日(木) 9月生まれの誕生会 AM10:30頃~
- 8日(金) リトミック AM10:30頃~
- 11日(月) 敬老の日プレゼント作り ※~15日まで随時
- 12日(火) 英語で遊ぼう!(予約制) AM10:30頃~
- 13日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30頃~
- 20日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制  
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃~
- 21日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃~
- 25日(月) 給食試食会(予約制) ※1食 ¥350
- 26日(火) 親子クッキング(予約制) ※参加費¥150
- 27日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30頃~
- 29日(金) つばさ館カフェ(予約制) AM10:30頃~参加費¥200

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住 所】 西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】 月曜~金曜9:00~15:00 土曜9:00~12:00(育児相談可)
- 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
- 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。  
(1時間→350円 ・4時間→1200円です)
- 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)

(文書取扱：福祉事務所)